

環境保全啓発事業（スマートハウス設備導入費補助金） 一般廃棄物処理計画事業

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第9回の今日は、三島市が環境保全啓発事業として取り組んでいます「スマートハウス設備導入費補助金」と「一般廃棄物処理計画事業」について、お話をお伺いします。豊岡市長、よろしくお祈いします。

市長： よろしくお祈いします。

アナ： 昨年度より三島市で始まったスマートハウス設備導入費補助金ですが、このスマートハウスというのは三島市ではどのような住宅を指すのでしょうか。

市長： エネルギーをより効率的に利用するための工夫がされている住宅を指します。

アナ： 具体的な補助金額や内容はこういったものでしょうか。

市長： 補助金額は、「太陽光発電システム」が1kwあたり1万円、上限4万円です。また、「太陽熱利用システム」は一律2.5万円、「燃料電池システム」と「蓄電池システム」は一律5万円、「家庭用エネルギー管理システム」は一律1万円です。特に、燃料電池や蓄電池はまだ価格が高いため、国の補助と併せて支援することで、一人でも多くの市民の方に導入していただけるようにと考えております。

なお、対象設備に該当すればそれぞれ補助されるため、最大で17.5万円の補助を受けることができます。

アナ： なるほど、この補助金は環境にも家計にもやさしいんですね。

みなさんも是非この補助制度を利用して、家庭での省エネを実践し、環境にやさしい生活を送ってみてはいかがでしょうか。

続きまして、一般廃棄物処理計画事業についてお話をお伺いします。

まず初めに一般廃棄物処理計画の内容を教えてください。

市長： この計画は、一般廃棄物である生活系ごみと産業廃棄物以外の事業系ごみの減量、資源化を進めていくための施策等を盛り込んだものです。将来人口やごみ排出量の将来予測などを基に、「1人1日当たりのごみ排出量を943g」とし、また、「リサイクル率を25%まで向上させる」という目標を定めています。

アナ： なるほど、計画の進捗状況はどうですか。

市長： 平成24年3月の同計画の改定後に、生ごみ減量化の推進や分別品目の拡大、事業系ごみの適正区分や適正処理をお願いした結果、市民や事業者の方々のご協力によりごみの排出量は年々減少してはいますが、目標達成には至っていません。

また、清掃センター施設の老朽化や最終処分場の残容量がひっ迫していることから、センターの維持管理にかかる経費やごみ処理にかかる経費が年々増加傾向にあります。これらを考えれば、ごみ処理費用の負担の公平性や処理費用にかかる税負担の軽減を考えなければなりません。

アナ： ごみ処理は無料ではなく、多額の経費が必要なんですね。今後、最優先で取り組んでいく事業があれば教えてください。

市長： このような状況を踏まえ、当計画の重点施策に位置付けているのが、ごみ処理の有料化です。平成 26 年 5 月に、生活系自己搬入ごみ有料化実施計画（案）と事業系一般廃棄物処理手数料改定（案）について、廃棄物処理対策審議会に意見を求めたところ、計 3 回にわたる公正かつ慎重な審議を経て、今年の 3 月 20 日に、「県内各市の状況やごみ処理原価に基づいた相応の処理手数料を求めることが妥当である」との意見をいただきました。

アナ： 生活系自己搬入ごみの有料化とは、ごみ袋の有料化とは違うのですか。

市長： ごみ袋の有料化ではありません。粗大ごみなどを清掃センターに持ち込む場合に手数料をいただくものです。

アナ： 県内での実施状況はどうなっていますか。

市長： 昨年度の時点で県内 35 市町の内、既に 28 市町、80%が実施している状況です。

アナ： 有料化されるとしたらいつからですか。

市長： 今後、市議会 6 月定例会に条例改正案を提出し、承認されれば、市民や事業者の皆さまへのお知らせの期間を設け、平成 28 年 4 月 1 日から実施したいと考えております。市民や事業者の皆さまには、当事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

アナ： ガーデンシティを掲げ、美しく品格あるまちづくりを目指している三島市としては、ぜひ市民や事業者の方々にご協力いただき、ごみの少ないまちを実現したいですね。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。